〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年１月１日　至　令和７年１２月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団大日向医院

①　□ 財団　■ 社団（■ 出資持分なし　□ 出資持分あり）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　岩手県盛岡市高松二丁目９番９号

(3) 設立認可年月日　　令和６年７月１２日

(4) 設立登記年月日　　令和６年８月１６日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	大日向　玲紀	
理　事	髙橋　麻依	大日向医院管理者
同	大日向　礼子	
同	大日向　真織	
監　事	津志田　武	

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開　設　場　所	許可病床数
診療所	大日向医院	０３１０１１８２４５	岩手県盛岡市高松二丁目９番９号	なし

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年　２月~~３０~~28日　　令和６年度決算の決定

令和７年１２月３０日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式２

法人名　医療法人社団大日向医院
所在地　岩手県盛岡市高松二丁目９番９号

※医療法人整理番号	0	0	4	6	1

財　産　目　録

（令和７年１２月３１日現在）

１．資　産　額		~~87,766~~ ~~57,252~~ 千円
２．負　債　額		30,514 千円
３．純　資　産　額		~~87,766~~ 千円 57,252

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ 流動資産		77,116
Ｂ 固定資産		10,650
Ｃ 資産合計	（Ａ＋Ｂ）	87,766
Ｄ 負債合計		30,514
Ｅ 純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	57,252

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　　地（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物（□法人所有　■賃借　□部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－２

法人名　医療法人社団大日向医院

所在地　岩手県盛岡市高松二丁目９番９号

※医療法人整理番号	0	0	4	6	1

貸　借　対　照　表

（令和７年１２月３１日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	77,116	Ⅰ 流動負債	30,514
Ⅱ 固定資産	10,650	Ⅱ 固定負債	0
１有形固定資産	8,630	（うち医療機関債）	0
２無形固定資産	1,026	負債合計	30,514
３その他の資産	994	純資産の部	
（うち保有医療機関債）	0	科目	金額
		Ⅰ 基金	18,939
		Ⅱ 利益剰余金	38,313
		（うち当期純利益）	33,456
		純資産合計	57,252
資産合計	87,766	負債・純資産合計	87,766

様式４－２

法人名　医療法人社団大日向医院
所在地　岩手県盛岡市高松二丁目９番９号

※医療法人整理番号	0	0	4	6	1

損　益　計　算　書

（自　令和７年１月１日　至　令和７年１２月３１日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
Ａ　本来業務事業損益	
１　事業収益	241,003
２　事業費用	197,878
本来業務事業利益	43,125
事業利益	43,125
Ⅱ　事業外収益	199
Ⅲ　事業外費用	0
経常利益	43,325
Ⅳ　特別利益	0
Ⅴ　特別損失	0
税引前当期純利益	43,325
法人税等	9,869
当期純利益	33,456

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団大日向医院
理事長　大日向　玲紀　　殿

私は、医療法人社団大日向医院の令和~~５~~6会計年度（令和７年１月１日から令和７年１２月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年２月２７日
医療法人社団大日向医院
監事　津志田　武